

石巻市震災復興基本計画

—最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して—

絆と協働の共鳴社会づくり

(概要版)

平成23年12月

石巻市

震災復興基本計画の体系

震災による被災状況と復興への課題

■震災による被災状況

- 平成23年3月11日14時46分、東北地方太平洋沖地震発生。国内観測史上最大となるマグニチュード9.0。震度6強の激しい揺れ。
- 津波の高さは、最大 8.6m以上を観測、死者 2,978 名、行方不明者 669 名にのぼる未曾有の大災害。(平成23年10月末)
- この津波により、平野部の約 30%、中心市街地を含む沿岸域の約 73 km²が浸水。被災住家は全住家数の約 7割の 53,742 棟、うち約 4割の 22,357 棟が全壊。(平成23年10月末)

■主な復興への課題

- 地震と津波による防御の崩壊
- 道路網の寸断や情報通信の断絶
- 避難所対応の遅れ
- 暮らしの復旧の遅れ
- 地盤沈下と内水排除
- 産業基盤の復旧の遅れ
- 公共施設の配置と指定避難所のあり方
- 相互援助体制の確立
- 新しいエネルギー政策への転換

復興の基本的な考え方

基本理念1

災害に強いまちづくり

施策大綱

施策大綱1

みんなで築く災害に強いまちづくり
(防災、地域コミュニティ、減災都市基盤)

基本理念2

産業・経済の再生

施策大綱2

市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
(暮らし、健康・福祉・医療)

基本理念3

絆と協働の共鳴社会づくり

施策大綱3

自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
(産業経済、まちなか再生)

人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ります。

施策大綱4

未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
(教育、子育て、新産業創出)

■実現に向けて

- ◆ 復興の実現のための財源づくり
- ◆ 復興の実現のための体制づくり
- ◆ 震災復興特別制度の活用

施 策		主な取組
施策大綱1	新たな防災体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災拠点機能強化 ● 防災行政無線等の情報伝達手段の整備 ● 地域防災計画の見直し ● 防災教育の強化 ● 避難経路の設定 ● 避難ビル等の整備 ● 震災記録の継承
	地域の力でみんなで守る	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ形成支援 ● 集会所等コミュニティ施設の復旧 ● 行政区機能の復旧 ● 地域間交流、国際交流の推進
	減災まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地、沿岸部集落の整備 ● 防波堤、防潮堤、高盛土道路の整備 ● 道路橋梁、雨水排水施設、下水道、公園緑地の整備

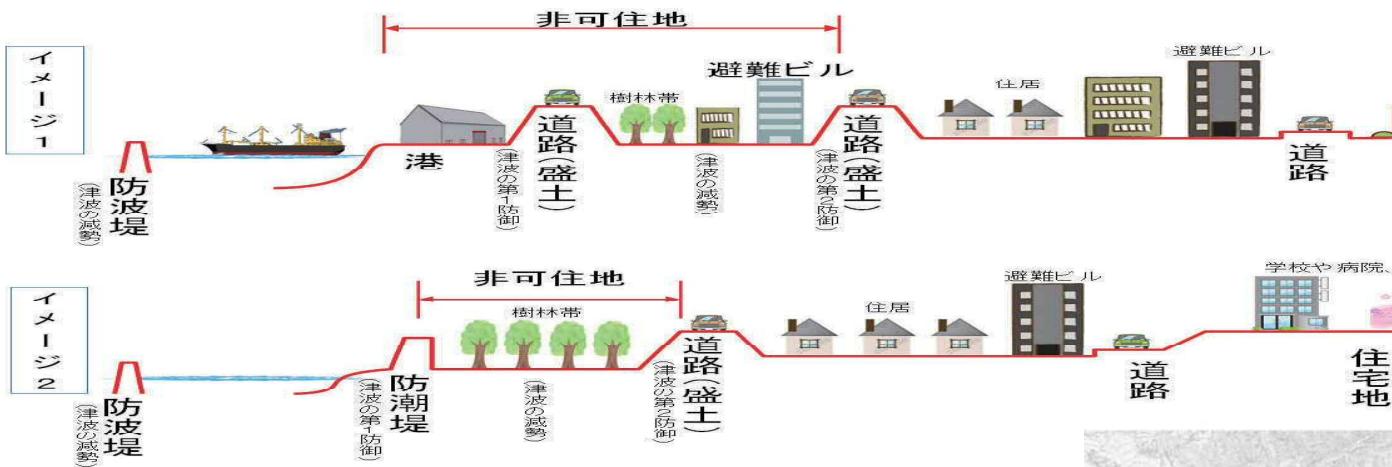
施 策		主な取組
施策大綱2	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援 ● 交通弱者対策 ● 生活習慣病等予防対策 ● 心のケア ● 各種福祉サービスの復旧 ● 地域医療の復興
	住まいの再建	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害公営住宅の整備（3,000戸） ● 民間住宅復興の推進
	職の再建	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資制度の拡充 ● 地元被災者優先雇用の促進
	各種公共施設の復旧と復興	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁舎、総合支所等の復旧整備 ● 消防庁舎、消防車両の復旧整備 ● 消防団の再編、消防団施設等の復旧整備
	生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害廃棄物の処理 ● 納骨堂、遺留品保管施設等の整備 ● JR、バス、離島航路の復旧

施 策		主な取組
施策大綱3	海とともに生きる	<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾、漁港、魚市場の整備 ● 沿岸漁業、水産加工業の復旧支援 ● 地域商業、工業の復旧支援 ● 放射能問題への対応
	川とともに生きる	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地再開発事業等の中心市街地商店街の復旧復興
	大地とともに生きる	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業、畜産業、林業の復旧復興 ● 放射能問題への対応
	地域資源を活かす	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光施設の整備 ● 復興イベントの支援 ● 伝統産業の再生支援

施 策		主な取組
施策大綱4	未来の人を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育、社会教育施設等の整備 ● 文化財等の復旧 ● 高等教育の充実 ● 保育所等の整備 ● 子どものケアの実施
	企業誘致と新産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 震災復興特区活用による企業誘致と新産業育成 ● 6次産業化推進 ● 石巻復興協働プロジェクトによる新エネルギー等関連産業の集積

地区別整備方針(市街地エリア)

▼市街地の復興イメージ



西部市街地エリア



■市街地の土地利用

(1)「津波」への対応

- 数十年から百数十年にわたりの長期的な視点
⇒「防御」(海岸堤防、河川堤防)
- 最大級の津波(今回)に対する対応
⇒「減勢・減災」…完全な防護

(2)中心市街地エリア

- 河川堤防と一体のまちづくり
⇒市街地再開発等、商業施設の集積

(3)海岸堤防と高盛土道路

- 原則非可住地(住めない)
⇒公園、産業ゾーンなど

(4)高盛土走路から内陸

- 可住地(住める)
⇒土地区画整理事業、内陸部への良好な住環境を整備

地区別整備方針(市街地エリア)

東部市街地エリア



年に1回程度発生【レベル1】
河川堤防)
【レベル2】
防御は困難
(、避難路、避難ビルの整備)

づくり
業・居住など多様な都市機能

路に囲まれたエリア

(い)

て整備

部エリア

防災集団移転促進事業により

